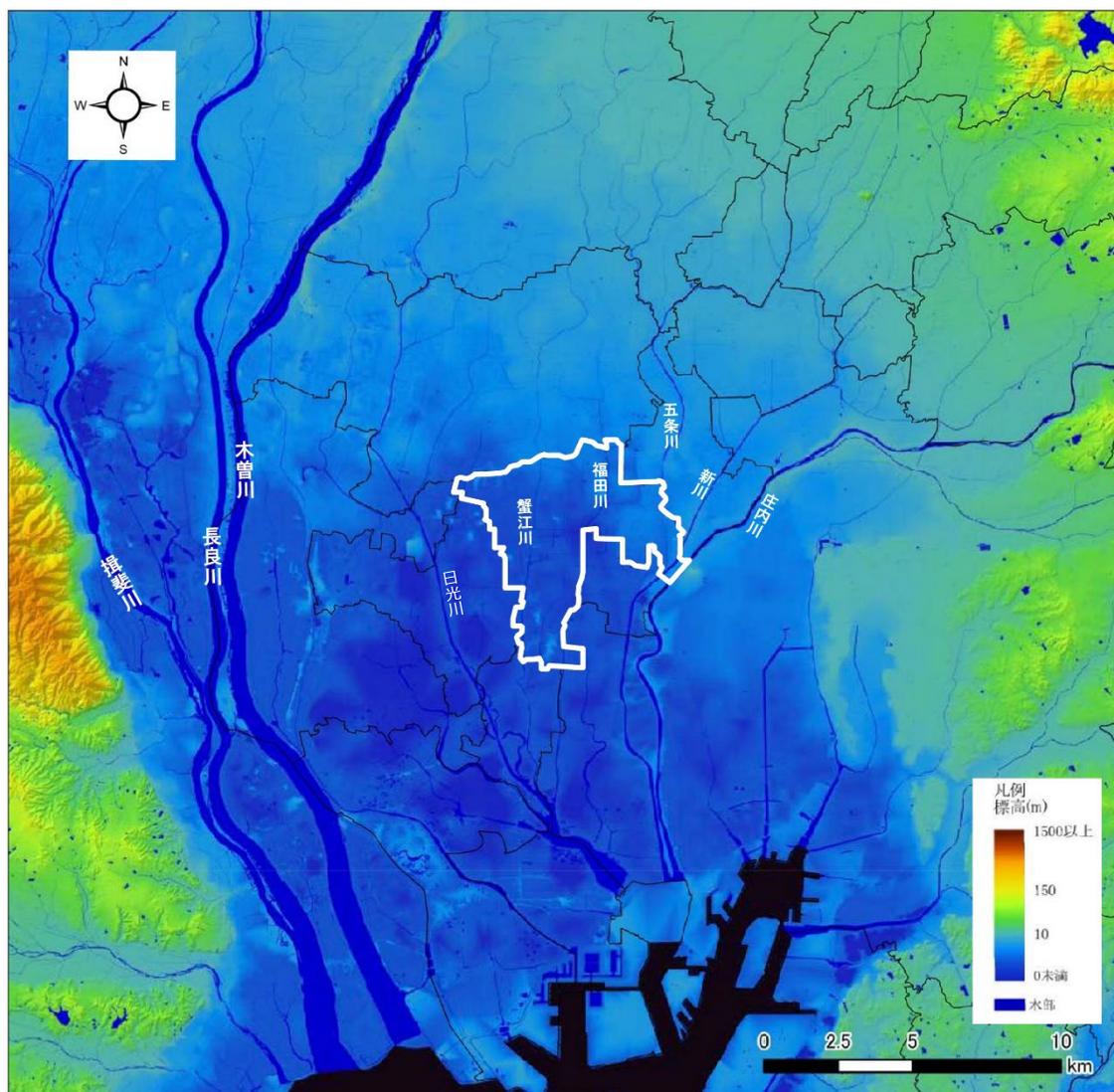


第2章 あま市のこれまでの緑の都市づくり

1 あま市の自然・土地利用特性

(1) 地形

本市は、ほぼ全域が海拔ゼロメートル以下となっており、広大な濃尾平野とそこを流れる河川の恩恵を受けています。

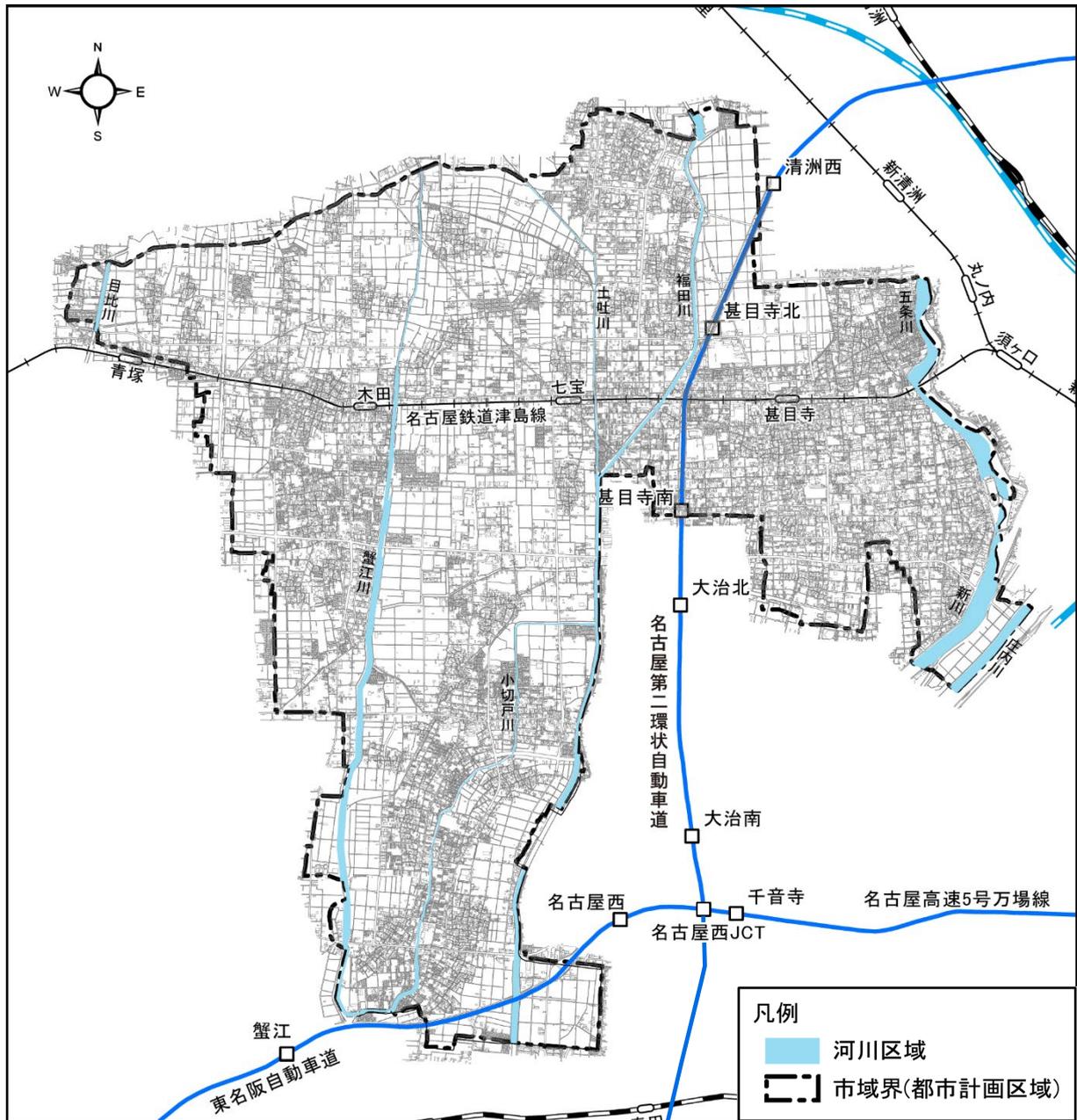


資料：国土地理院 デジタル標高地形図【愛知県】技術資料番号：D1-No. 965

■ 地形特性

(2) 河川

市内には南北方向に庄内川や新川、五条川、蟹江川、福田川、小切戸川、目比川等の河川が流れており、本市の自然軸を形成しています。

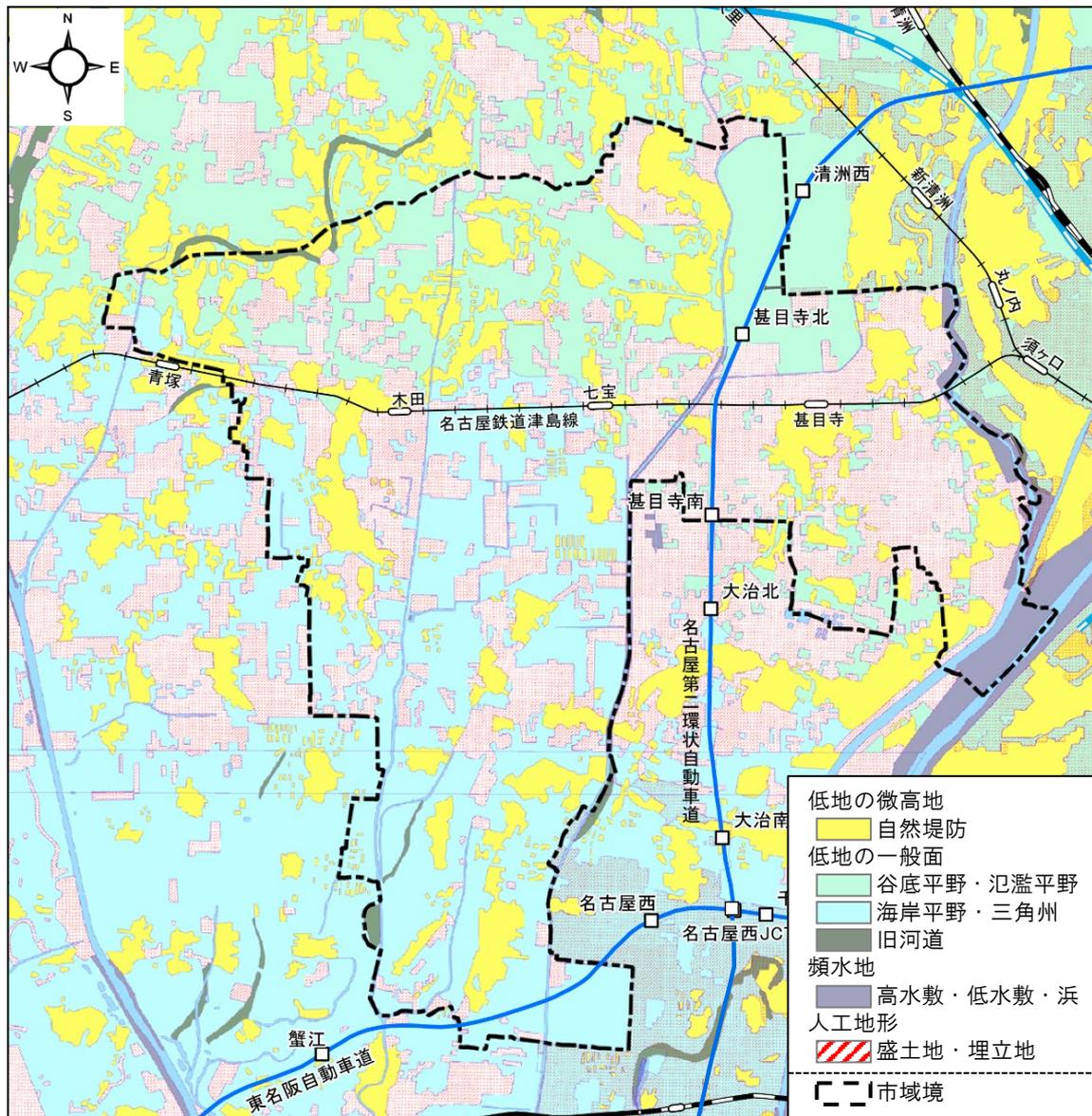


資料：国土数値情報

■河川分布

(3) 地形特性

本市の土地条件は、北側に谷底平野・氾濫平野、南側に海岸平野が広がるほか、市域全体に自然堤防や低地に土を盛って造成した平坦地である盛土地・埋立地が分布しています。



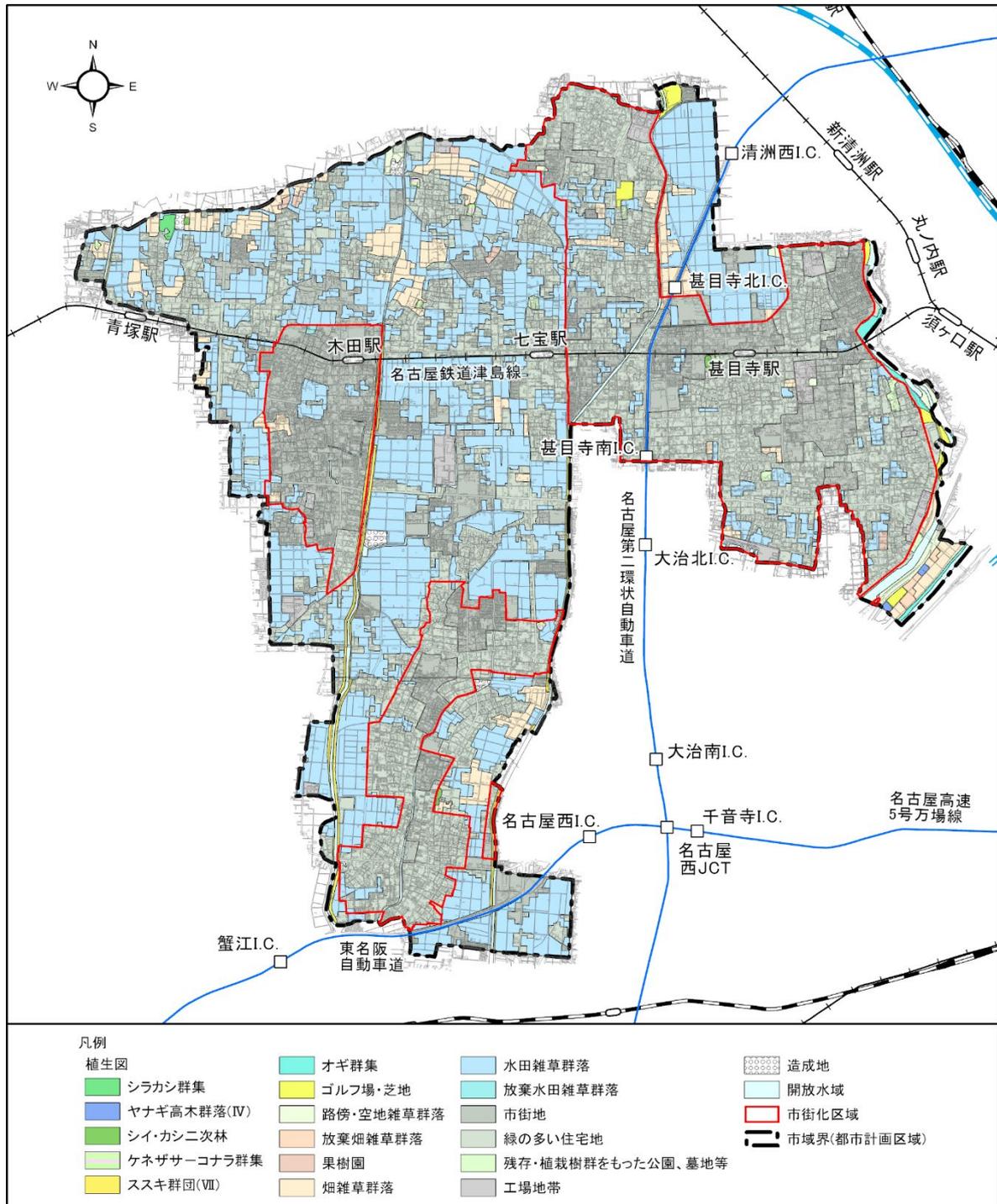
資料：国土地理院「土地の成り立ち・土地利用（数値地図 25000（土地条件））」

■土地条件図

(4) 植生特性

本市の植生は緑の多い住宅地、水田雑草群落及び市街地が市域の約9割を占めています。

また、市街化区域内の大部分を緑の多い住宅地及び市街地が占めている一方、市街化調整区域では水田雑草群落や緑の多い住宅地、市街地、畑雑草群落が分布しています。

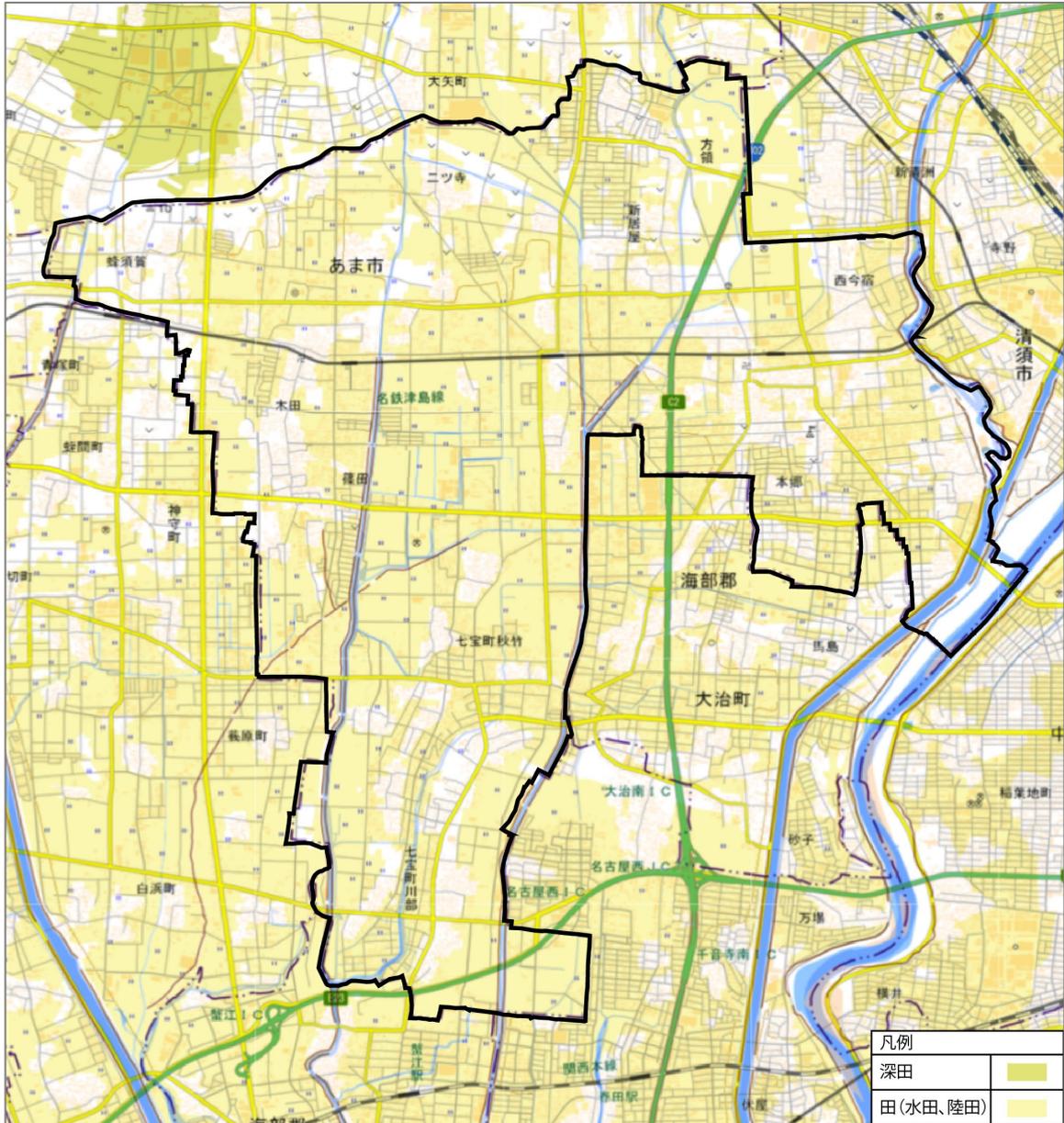


資料：「1/2.5万植生図 GIS データ（蟹江、清洲）」環境省生物多様性センター

■ 植生分布

(5) 明治期の低湿地

明治期に作成された地図を基に当時の低湿地の分布状況を見ると、明治期には市内の広範囲が低湿地であったことがわかります。低湿地とは、河川や湿地、水田、葦の群生地等「土地の液状化」との関連が深いと考えられる区域です。



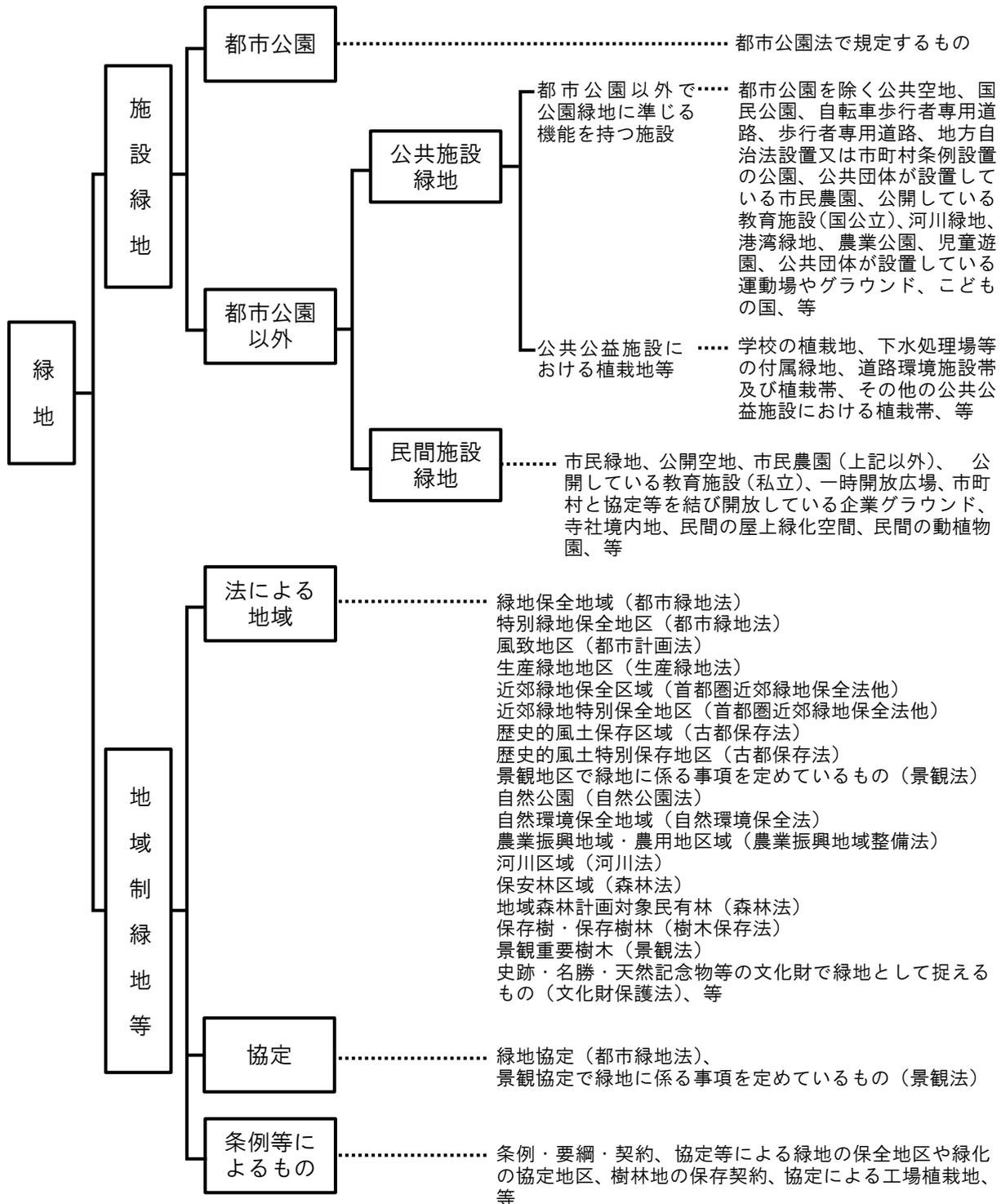
資料：国土地理院（明治期の低湿地）

■ 明治期の低湿地

2 緑の現況

(1) 施設緑地の現況

施設緑地とは、都市公園法で規定される「都市公園」と公共施設緑地や民間施設緑地が含まれる「都市公園以外」に大きく区分されます。ここでは、①都市公園等（都市公園と公共施設緑地）、②民間施設緑地について、それぞれの現況を示します。



出典：新編 緑の基本計画ハンドブック

① 都市公園等

都市公園には、街区公園や近隣公園、都市緑地や広場公園があり、本市では 56 箇所／13.11ha 整備されています。市民一人当たりの公園面積は 1.47 m²/人と、国の標準値である 10.0 m²/人や愛知県の平均値 7.84 m²/人（令和元（2019）年度末現在）を大きく下回っています。

公共施設緑地には、ちびっこ広場や児童遊園、小中学校の運動場、行政が管理するグラウンドがあり、112 箇所／55.20ha 整備されています。都市公園が少ない七宝地区では、ちびっこ広場や児童遊園が子ども達の貴重な遊び場となっており、都市における緑地として重要な役割を担っています。

都市公園等（都市公園と公共施設緑地）は、168 箇所／68.31ha 整備されており、市民一人当たりの都市公園等面積は 7.67 m²/人となっています。

■都市公園の現況

※令和3（2021）年4月1日現在

項目		箇所	面積 (ha)	m ² /人
都市公園	街区公園	25	5.14	—
	近隣公園	2	4.93	—
	その他公園緑地	29	3.04	—
都市公園 合計		56	13.11	1.47
公共施設緑地	ちびっこ広場	68	4.68	—
	児童遊園	10	0.50	—
	学校	17	35.35	—
	グラウンド	15	10.98	—
	公共施設	2	3.70	—
公共施設緑地 合計		112	55.20	6.20
都市公園等（都市公園＋公共施設緑地） 合計		168	68.31	7.67

■該当する主な公園・緑地



森ヶ丘公園（近隣公園）



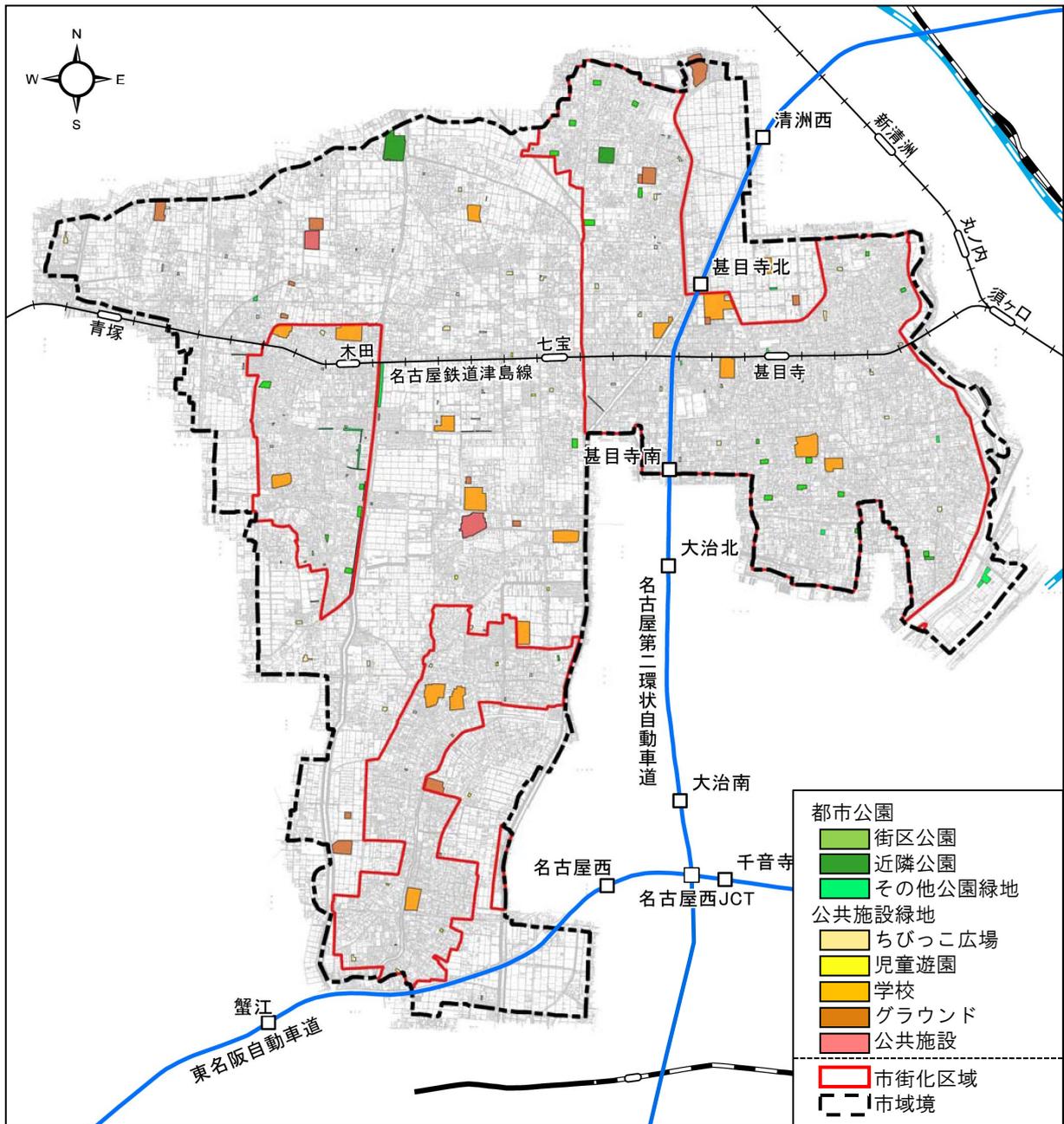
リバーサイドガーデン（その他公園緑地）



鯉橋ちびっこ広場



七宝焼アートヴィレッジ（公共施設）



■ 都市公園等の分布状況

② 民間施設緑地

民間施設緑地としては本市の貴重な歴史的・文化的資源である甚目寺観音や蓮華寺等の社寺林があり、市内に 131 箇所／26.91ha 存在します。まとまった樹林地がない本市においては、環境面や景観面において重要な緑地となっています。

■民間施設緑地の現況

※令和3（2021）年4月1日現在

項目		箇所	面積 (ha)	m ² /人
民間施設緑地	寺社境内地	131	26.91	—
民間施設緑地 合計		131	26.91	3.02

■該当する主な緑地



甚目寺観音



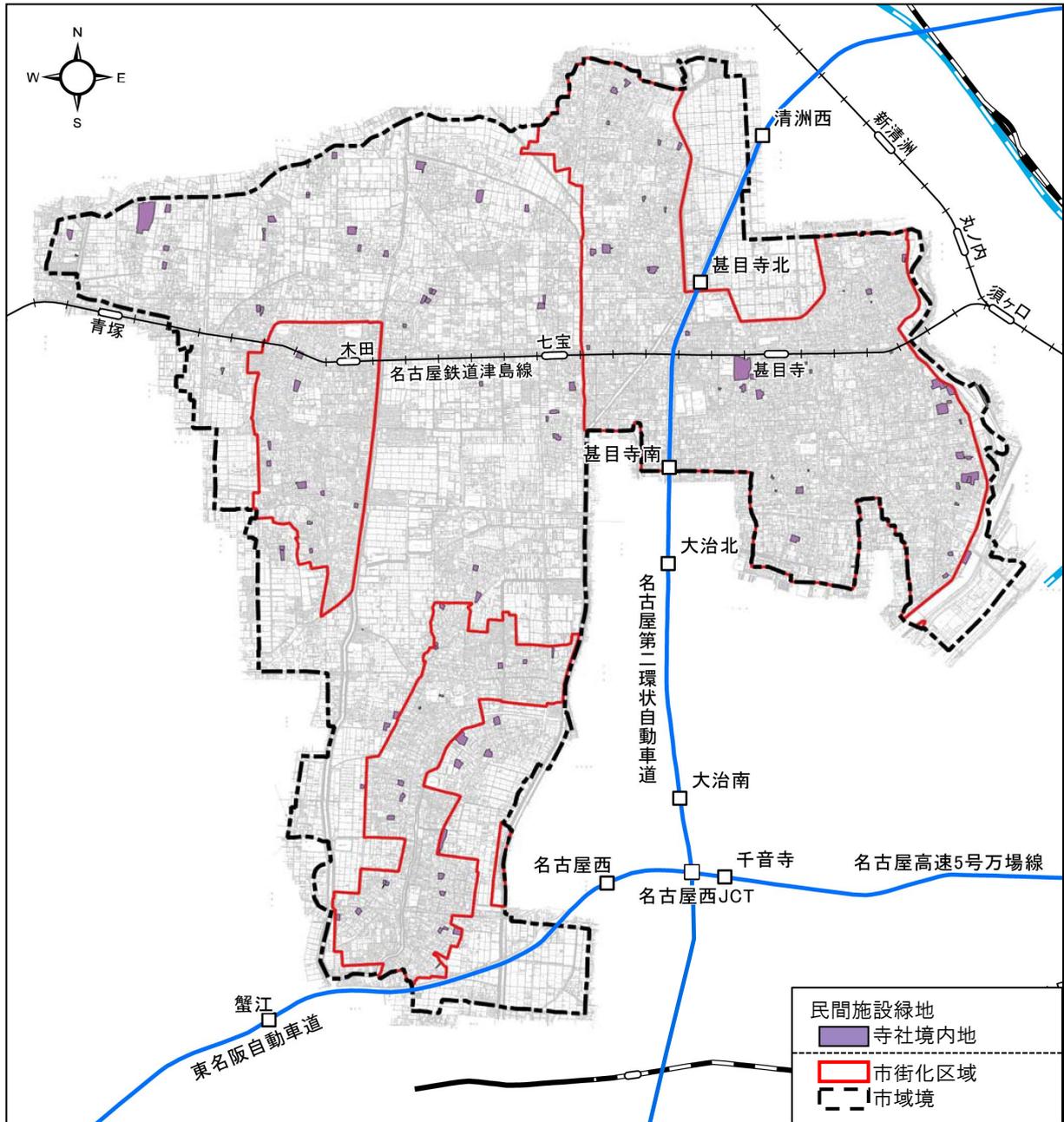
蓮華寺



萱津神社



八剱社



出典：あま市資料

■民間施設緑地の分布状況

(2) 地域制緑地の現況

地域制緑地とは、緑地保全地域や生産緑地地区、農業振興地域農用地区域等の「法によるもの」、緑地の保全地区や緑化の協定地区等の「条例によるもの」のほか、緑地協定等の協定で定めるものに区分されます。

本市では、「法によるもの」として生産緑地地区や農業振興地域農用地区域、河川区域、名勝・天然記念物、史跡・指定文化財と、「条例によるもの」として愛知県自然環境保全地域があり、総面積は547.42haとなっています。

■地域制緑地の現況

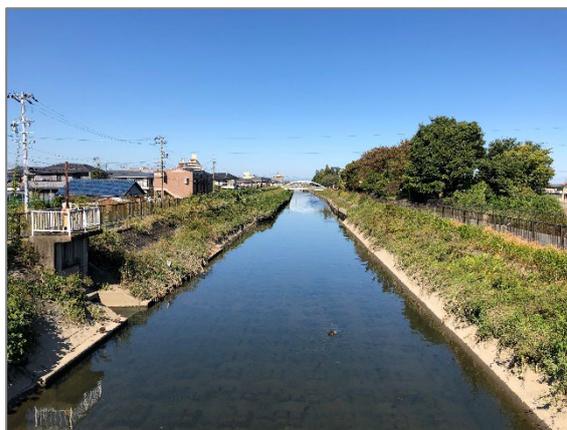
※令和3(2021)年4月1日現在

項目		箇所	面積 (ha)	m ² /人
法によるもの	生産緑地地区	90	8.97	—
	農業振興地域農用地区域	—	438.16	—
	河川区域	7	97.16	—
	名勝・天然記念物 史跡・指定文化財	6	1.02	—
法によるもの 合計		103	545.31	61.24
条例によるもの	愛知県自然環境保全地域	1	2.21	—
条例によるもの 合計		1	2.21	0.25
重複分		1	0.10	—
地域制緑地 合計		103	547.42	61.48

■該当する主な緑地



農業振興地域農用地区域



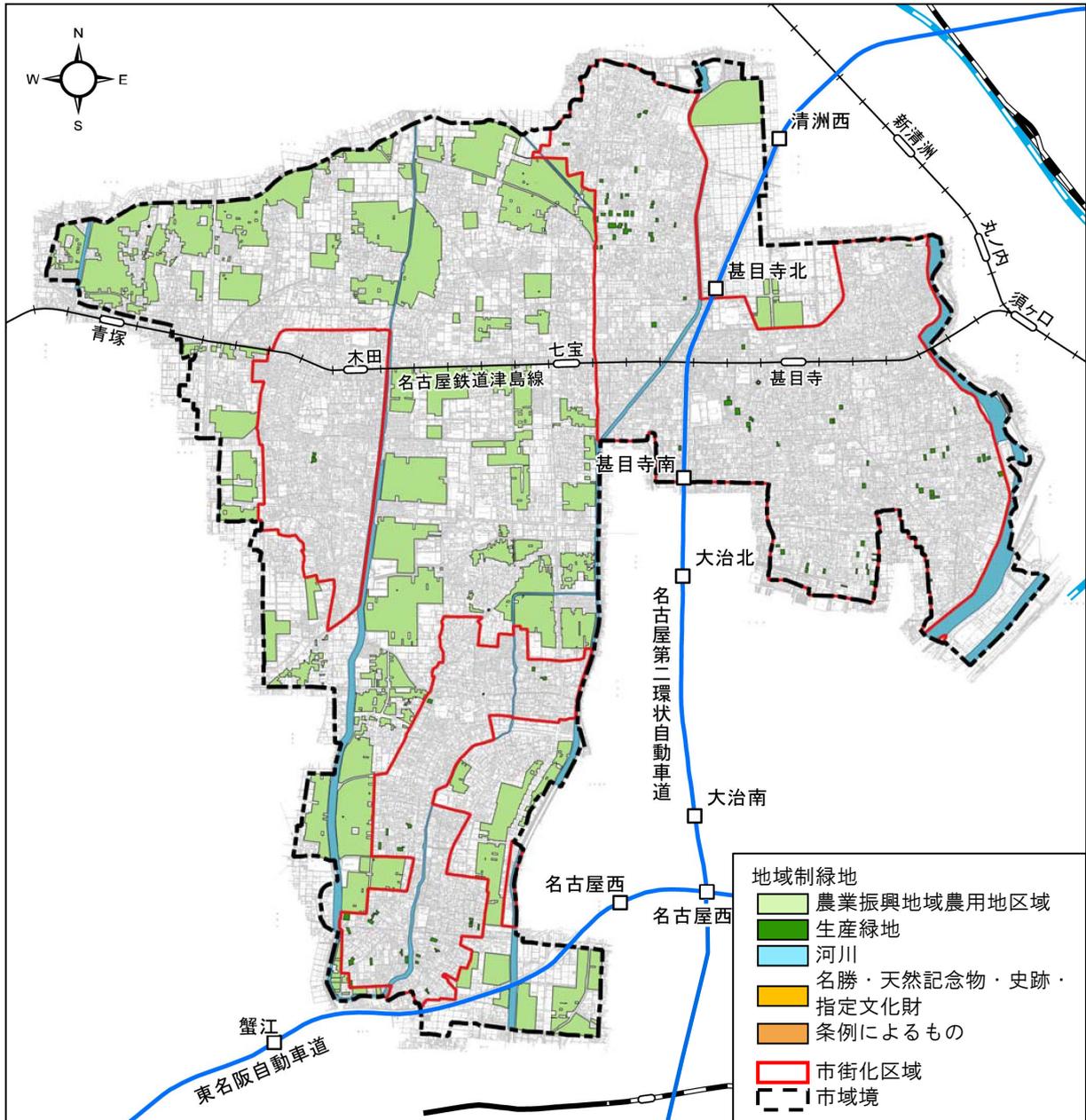
蟹江川



七宝焼原産地道標（史跡）



蓮華寺寺叢（じそう）（愛知県自然環境保全地域）



資料：あま市資料

■ 地域制緑地の分布状況

**愛知県自然環境保全地域：蓮華寺寺叢（じそう）
—木曾川の自然堤防と常緑広葉樹林—**

蓮華寺は、木曾川の砂の堆積により形成された自然堤防の小丘に立地しており、今でも自然堤防の名残を見ることができます。

古くからそのままの姿で守られてきた蓮華寺寺叢（じそう）は、この地方が開発される以前の本来の自然植生を見ることができる森となっています。各地で開発が進む中、このような環境は貴重な存在となっています。林内には、イチイガシ、シラカシ、クロガネモチ等の高木が自生し、樹齢も高く老大木となっています。

参考：愛知県 HP



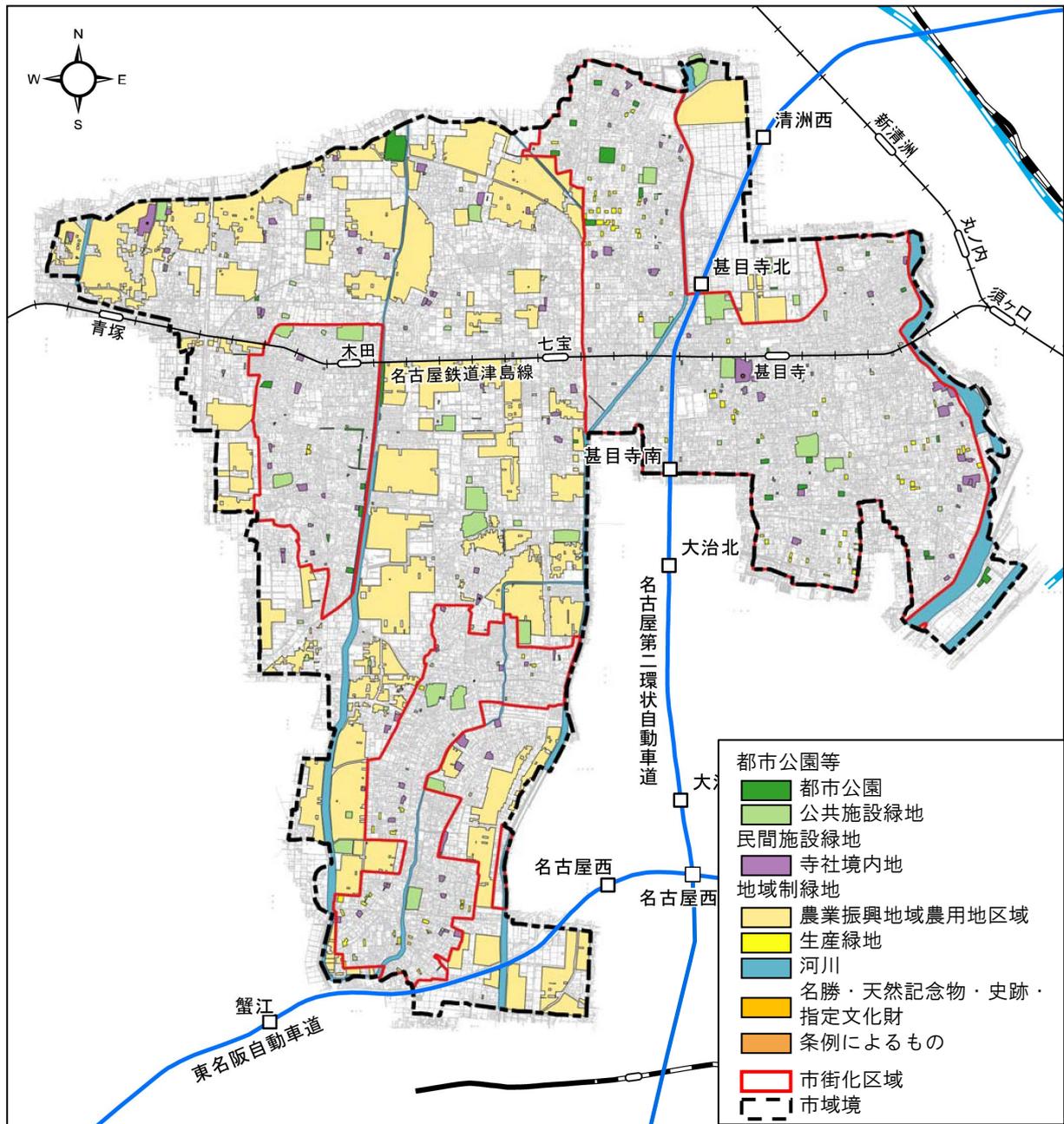
1：自然堤防の小丘、2：全景、3：蓮華寺

■緑地現況量（総括）

市内の緑地面積は合計 641.11ha、緑地率は 23.33%となっています。

※令和3（2021）年4月1日現在

項目		箇所	面積 (ha)	m ² /人	
施設緑地	都市公園等	都市公園	56	13.11	1.47
		公共施設緑地	112	55.20	6.20
		都市公園等 合計	168	68.31	7.67
	民間施設緑地	131	26.91	3.02	
	施設緑地 合計	299	95.22	10.69	
地域制緑地	法によるもの	103	545.31	61.24	
	条例によるもの	1	2.21	0.25	
	重複分	1	0.10	—	
	地域制緑地 合計	103	547.42	61.48	
重複分		3	1.53	—	
緑地 総計		399	641.11	72.00	
人口 ※令和3（2021）年4月1日現在		89,045			
市域面積 (ha)		2,749			
緑地率 (%)		23.33			



出典：あま市資料

■緑地現況図

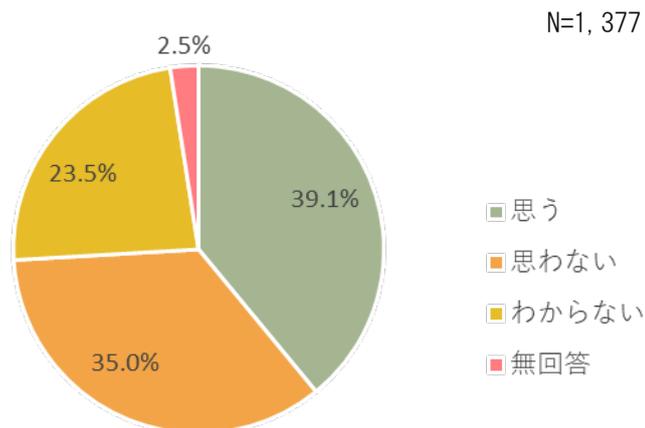
3 緑に関する市民の意識

本計画の策定にあたり、市民の意見や要望をプランに反映させるため、市民意識調査を実施しました。主な調査結果は次のとおりです。（※「回答者数=N」と表記）

【I あま市の緑について】

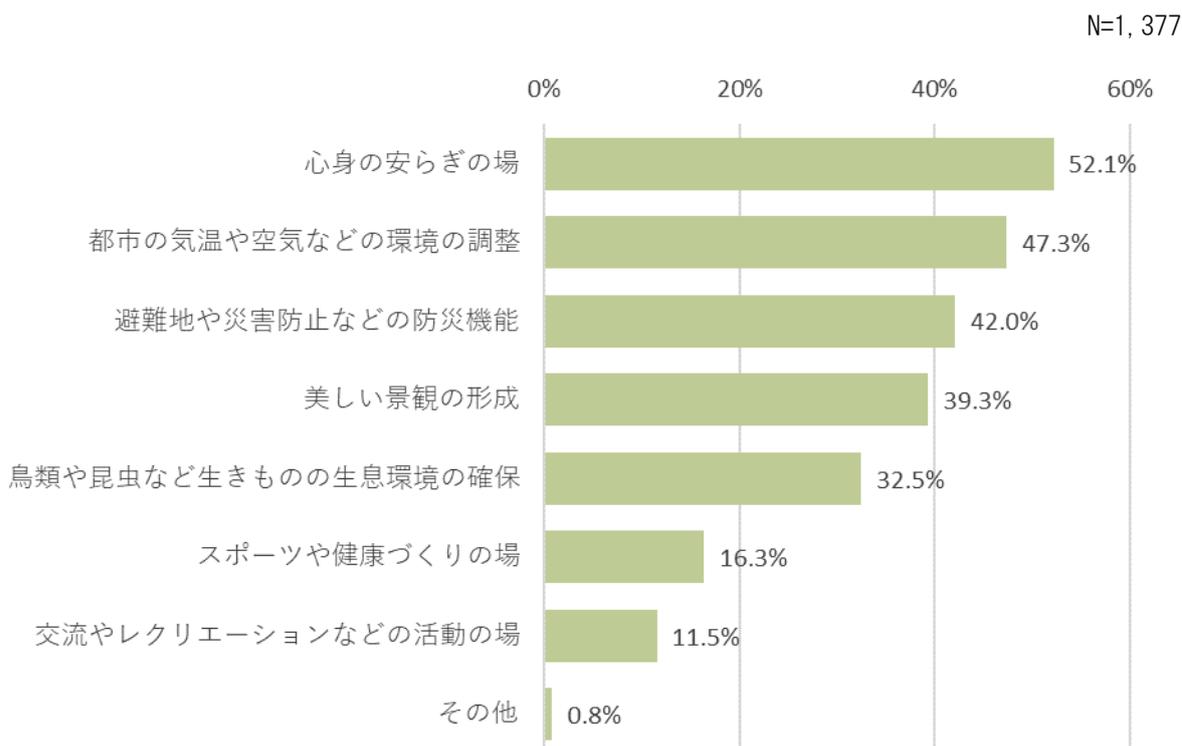
あま市は「緑豊かなまち」だと思いますか。（単一回答）

「緑豊かなまち」だと思う人・思わない人はどちらも約40%程度となっています。



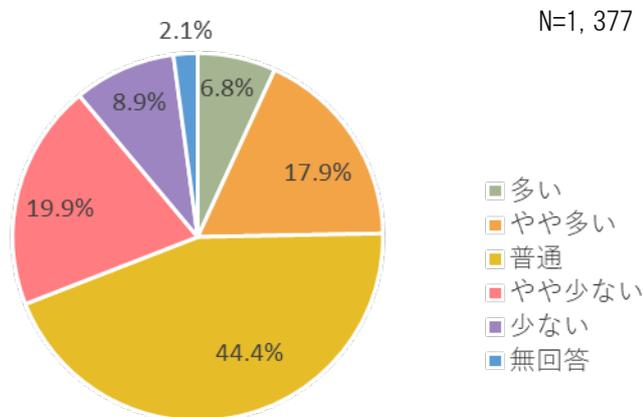
緑が持つさまざまな役割や機能のうち、特に重要と考えるもの（3つまで回答）

重要だと思う機能として、「心身の安らぎの場」（52.1%）が最も多く、次いで「都市の気温や空気などの環境の調整」（47.3%）、「避難地や災害防止などの防災機能」（42.0%）となっています。



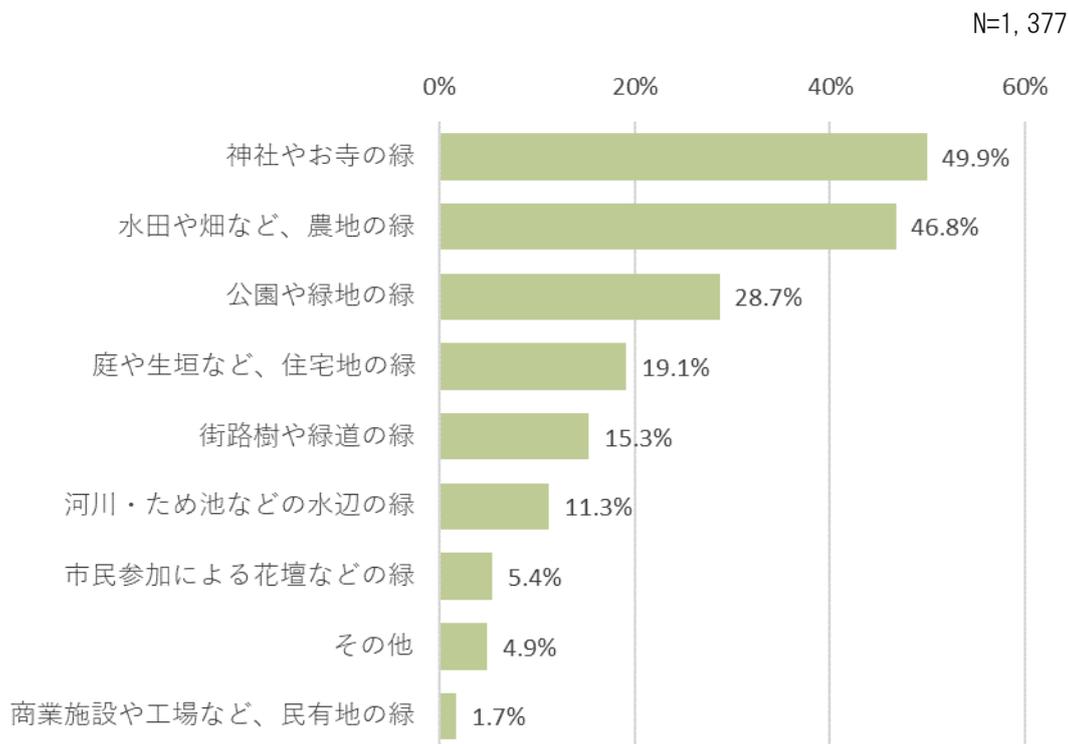
お住まいの地域の緑の量

地域の緑の量として、「多い・やや多い」が 24.7%に対し、「やや少ない・少ない」が 28.8%となっていることから、市民の緑に対する意識は低い傾向にあります。



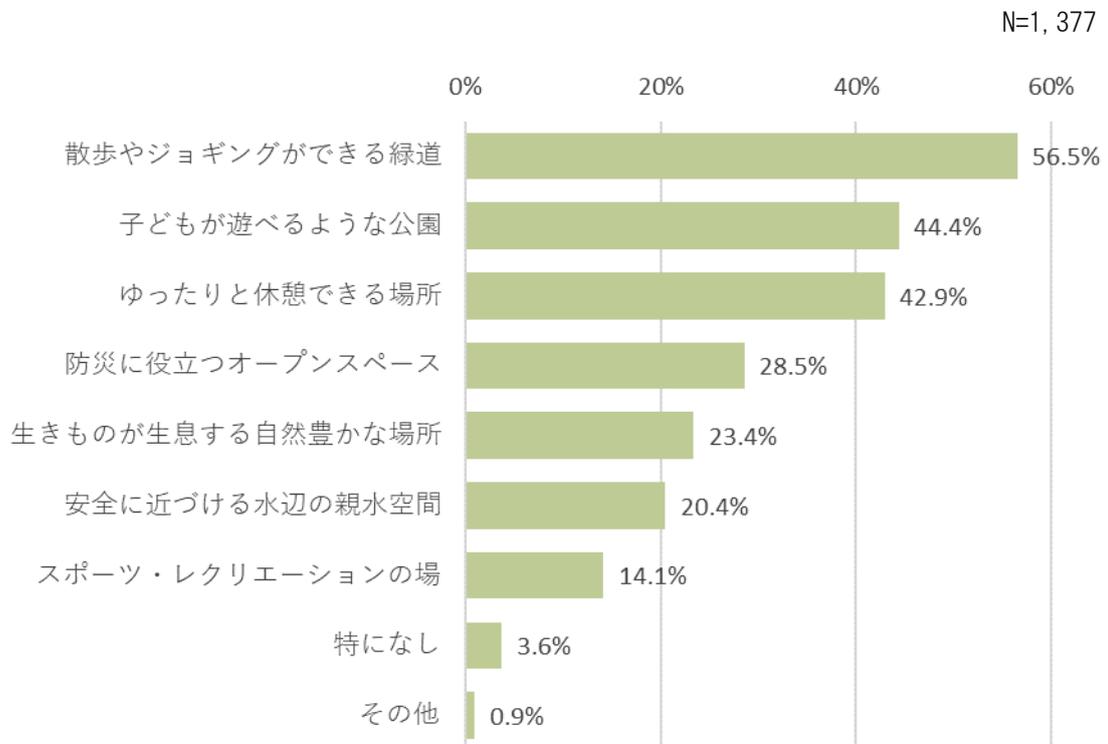
お住まいの地域の緑で、気に入っている緑（3つまで回答）

市民が気に入っている緑として、「神社やお寺の緑」（49.9%）、「水田や畑など、農地の緑」（46.8%）、「公園や緑地の緑」（28.7%）が挙げられています。



身近な場所であれば良いと思う緑の空間（3つまで回答）

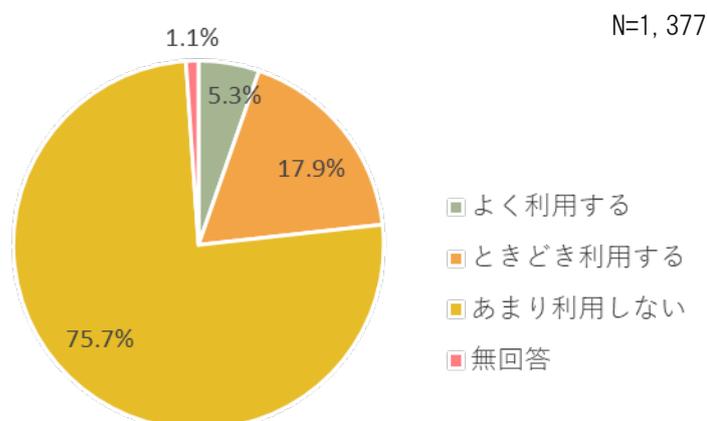
身近な緑の空間として、「散歩やジョギングができる緑道」（56.5%）が最も多く、次いで「子どもが遊べるような公園」（44.4%）、「ゆったりと休憩できる場所」（42.9%）が求められています。



【Ⅱ あま市の公園施設について】

市内の公園の利用頻度（単一回答）

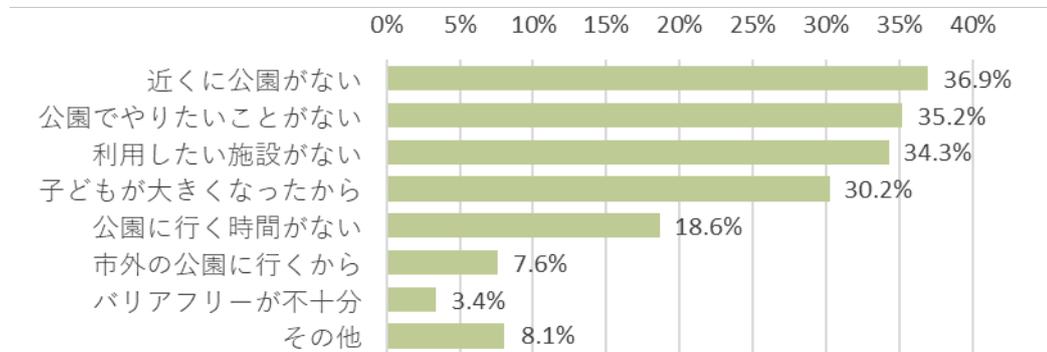
市民の75.7%が公園を「あまり利用しない」と回答しています。



(前質問で「あまり利用しない」と回答した方)
市内の公園を利用しない理由(3つまで回答)

公園を利用しない理由として、「近くに公園がない」(36.9%)が最も多く、次いで「公園でやりたいことがない」(35.2%)が挙げられており、公園の量・質の面からも利用しない理由が挙げられています。

N=1,042



よく利用する公園(自由記述)

<市内(上位10ヶ所)>

市内でよく利用する公園として挙げた都市公園は森ヶ丘公園(50人)が最も多く、次いで二ツ寺親水公園(14人)、木田郷西公園(13人)となっています。

都市公園以外では、七宝焼アートヴィレッジ(35人)や文化の杜(美和文化会館)(7人)、上萱津コミュニティ防災センター(5人)等、公共施設に併設する緑地や広場が挙げられています。

項目	回答数
森ヶ丘公園	50
七宝焼アートヴィレッジ	35
二ツ寺親水公園	14
木田郷西公園	13
小路1号公園(旧ふれあい公園)	12
リバーサイドガーデン	7
文化の杜(美和文化会館)	7
小路2号公園(旧なかよし公園)	6
池端ちびっこ広場	6
上萱津コミュニティ防災センター	5

<市外(上位20ヶ所)>

市外でよく利用する公園として挙げた公園は戸田川緑地公園(71人)が最も多く、次いで国営木曾三川公園(43人)、庄内緑地公園(35人)となっています。

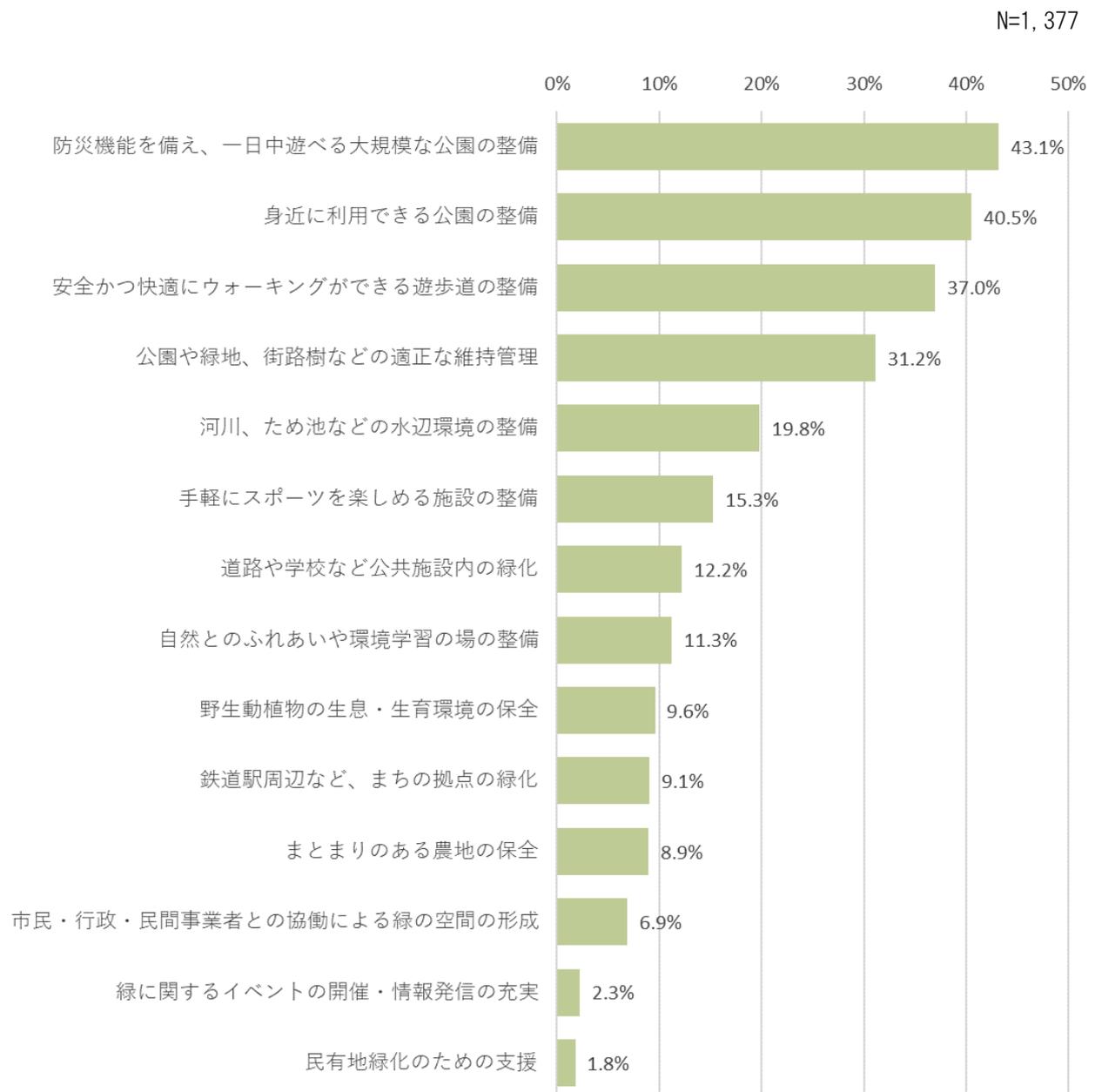
よく利用する公園の所在地は、名古屋市や津島市、稲沢市等の隣接市町が多くなっています。

項目	回答数
戸田川緑地公園(名古屋市)	71
国営木曾三川公園(愛知県・三重県・岐阜県)	43
庄内緑地公園(名古屋市)	35
海南こどもの国(弥富市)	33
天王川公園(津島市)	27
名城公園(名古屋市)	22
祖父江緑地公園(稲沢市)	19
中村公園(名古屋市)	16
鶴舞公園(名古屋市)	10
津島東公園(津島市)	10
稲沢公園(稲沢市)	7
大高緑地公園(名古屋市)	5
荒子川公園(名古屋市)	5
モリコロパーク(長久手市)	5
養老公園(養老町)	5
清洲公園(清須市)	5
富田公園(名古屋市)	4
県立愛知県森林公園(名古屋市・尾張旭市)	4
愛知県下水道科学館(稲沢市)	4
佐屋川創郷公園(蟹江町)	3
込野農村広場(稲沢市)	3

【Ⅲ あま市の緑に関する取組みについて】

緑のまちづくりを進める上で、重点的・優先的に進めるべき取組み（3つまで回答）

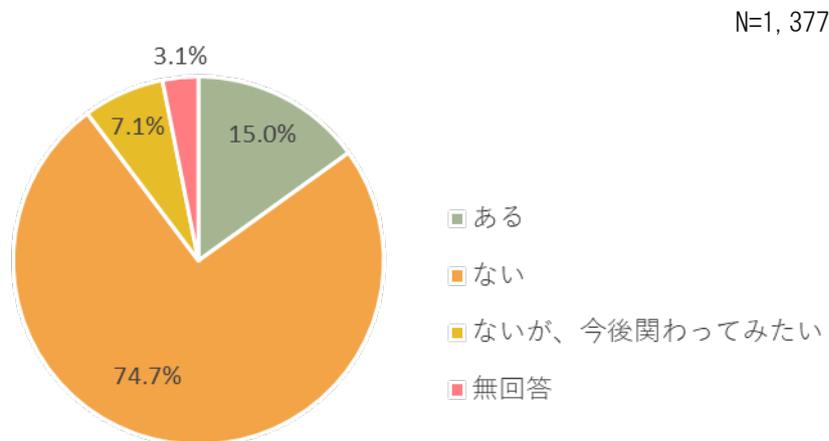
重点的・優先的に進めるべき取組みとして、「防災機能を備え、一日中遊べる大規模な公園の整備」(43.1%)や「身近に利用できる公園の整備」(40.5%)、「安全かつ快適にウォーキングできる遊歩道の整備」(37.0%)等、ハード面での取組みが求められている一方で、「公園や緑地、街路樹などの適正な維持管理」(31.2%)といったソフト面での取組みも求められています。



【IV あなたの緑に関する取組みについて】

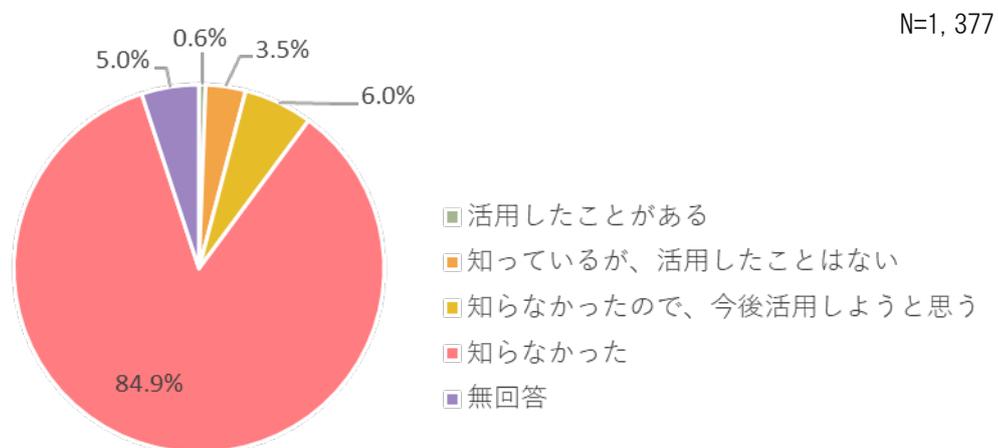
関わっている緑に対する取組み（単一回答）

緑の取組みに関する関心度について、74.7%の市民が緑の取組みに関わったことがないと回答しています。



「あいち森と緑づくり税」を活用した補助金の認知度と活用実績

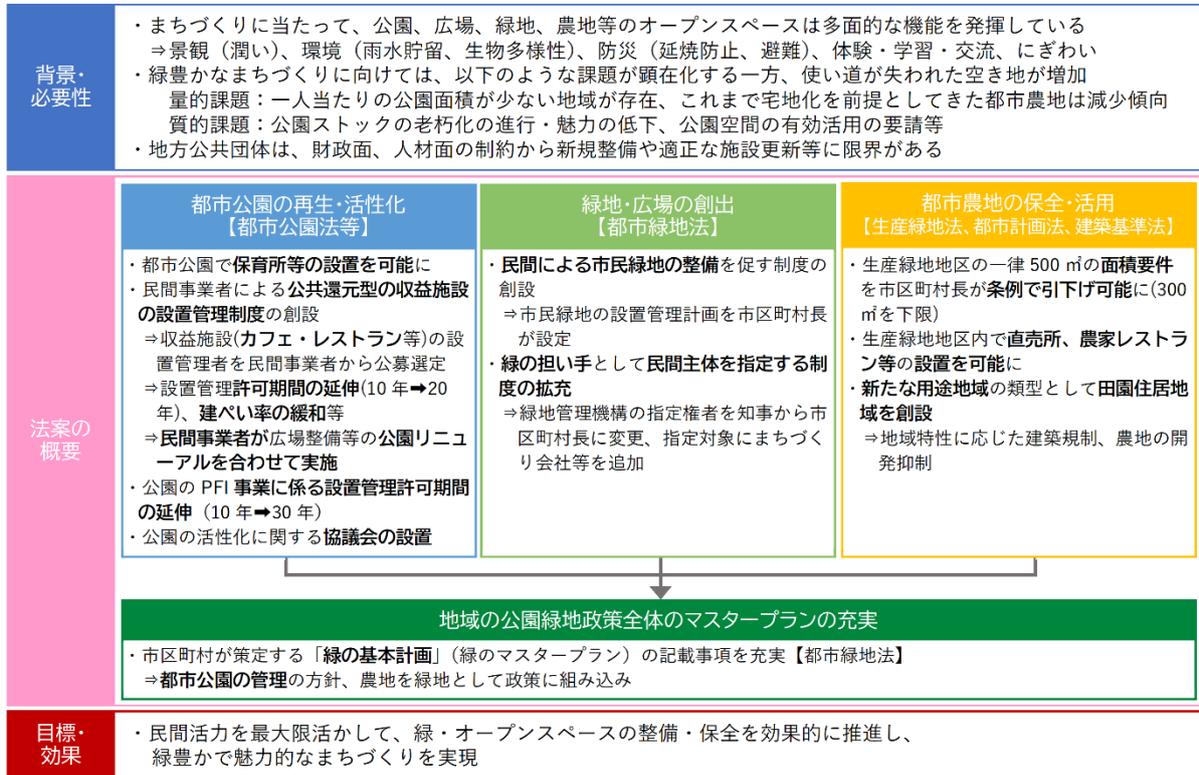
補助金の認知度と活用実績として、「活用したことがある・知っているが、活用したことはない」と回答した市民が4.1%に対し、「知らなかった」と回答した市民が90.9%と市民への認知度は低い状況となっています。また、知らなかったと回答した市民のうち、6.0%は今後活用しようと考えています。



4 緑に関する新たな視点

(1) 都市緑地法等の緑に関する法律の改正

平成 29 (2017) 年に改正された「都市公園法」や「都市緑地法」等の緑に関する法律で掲げられている目標の実現に向けて、本市においても緑に関する取組みを進める必要があります。



(2) 「愛知県広域緑地計画」の改訂

『愛知県広域緑地計画』は、愛知県の都市計画区域全域の緑化を推進するにあたり、広域的な観点から県内の緑に対する考え方や、骨格や拠点となる緑地に関する目標を定め、緑の施策を実施するとともに、各市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となることを目的に策定されています。

計画の理念の実現に向けて、「健全で良質な緑」を基礎とした、「いのちを守る緑」、「暮らしの質を高める緑」、「交流を生み出す緑」の3つの緑を効果的に活用することを目指しています。

計画の理念	豊かな暮らしを支えるあいちの緑づくり ～緑の質を高め 多様な機能を活用～	
基本方針	いのちを守る緑	緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり Keyword：防災・減災、生物多様性の確保、水と緑のネットワーク、意識・啓発
	暮らしの質を高める緑	良好な生活環境とQOL（生活の質）を高める緑の空間づくり Keyword：QOL（生活の質）、健康増進・健康維持に資する緑、花と緑のまちづくり、高齢者・子育て支援
	交流を生み出す緑	多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり Keyword：地域コミュニティ、交流、歴史・地域資源、イベント、連携・協働、マネジメント

(3) ニューノーマルのまちづくりに向けた緑とオープンスペース政策

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、緑とオープンスペースの重要性が再認識されるようになったことを受け、公園緑地等の屋外空間の利活用が見直されています。今後は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る新しいまちづくりの一つとして、緑とオープンスペースを柔軟に活用することが期待されています。

(4) 自然災害等に関する防災対策の必要性

近年の頻発・激甚化する台風や集中豪雨、地震等の自然災害等に対して、住民の防災意識も変化しており、防災対策の必要性が高まっています。また、近年では「防災」だけでなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方も主流になってきていることから、緑とオープンスペースが持つ防災機能（災害時の避難路や避難地、災害の緩和・防止等）を最大限に活用しながら、自然災害に強い都市づくりが求められています。

(5) グリーンインフラに関する取組みの推進

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用して、持続可能な魅力ある都市づくりを進めるものです。

今後は、この「グリーンインフラ」に関する取組みを推進することで、自然災害にも強い持続可能な都市づくりが実現できると期待されています。

(6) 持続可能なまちづくりの推進

平成 27 (2015) 年の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、SDGs (持続可能な開発目標) が掲げられました。SDGsでは、持続可能な世界を実現する

ための 17 のゴール (意欲目標) と 169 のターゲット (行動目標) が掲げられており、緑の都市づくりの分野においても、積極的に取り組んでいくことが期待されています。



資料：国際連合広報センター公式ウェブサイト

(7) 生物多様性に配慮した「緑の基本計画」の策定

平成 30 (2018) 年 4 月に国土交通省から「生物多様性に配慮した緑の基本計画の策定の手引き」が公表されました。生物多様性は、生き物の生息空間だけの問題ではなく、自然からの恵みを受ける住民の暮らしや産業とも密接に関連しているものであることから「緑の基本計画」において、生物多様性への配慮を記載することが求められています。

5 これからの緑のまちづくりに向けて

(1) あま市の緑に関する現況分析

本市の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口は平成 27(2015)年の約 86,900 人から令和 27(2045)年の約 73,600 人と、30 年間で約 15%減少する予測である（国立社会保障・人口問題研究所推計） ・公共施設の維持管理費は今後増大する見込みであり、選択と集中による公園緑地や街路樹等の整備が求められる
都市公園の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの都市公園面積は 1.47 m²/人となっており、国の標準値(10.0 m²/人)や愛知県の平均(7.84 m²/人)を大きく下回っている 【市民意識調査】 ・公園の利用について、市民の 75.7%が「あまり利用しない」と回答しており、公園を利用しない理由として「近くに公園がない」、「公園でやりたいことがない」を挙げられている ・緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取組みとして、「防災機能を備えた大規模な公園の整備」や「身近に利用できる公園の整備」、が多く挙げられている
環境保全機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市域は広大な濃尾平野にあり、田畑が広く分布しているが、宅地への転用が進んでいる ・愛知県の自然環境保全地域に指定されている蓮華寺寺叢（じそう）をはじめ、市内に点在する社寺林が多様な生き物の生息空間となっている ・市内に広がる田畑、庄内川や新川、五条川等の河川は、生物多様性の維持に寄与している
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には街区公園や近隣公園といった住区基幹公園は整備されているが、大規模な公園や緑地は整備されていない 【市民意識調査】 ・75.7%の市民が市内の公園を「あまり利用しない」と回答している ・よく利用する市外の公園として、名古屋市の戸田川緑地公園や庄内緑地公園、国営木曽三川公園、弥富市の海南こどもの国が多く挙げられている ・身近な場所にあれば良い緑の空間として「散歩やジョギングができる緑道」、緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取組みとして「安全かつ快適にウォーキングができる遊歩道の整備」が多く挙げられている
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のほぼ全域が海拔ゼロメートル以下であるため、大地震における液状化の危険性が高く、津波浸水想定に一部かかっている ・遊水池や雨水貯留施設等の排水対策が順次進められている 【市民意識調査】 ・緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取組みとして、「防災機能を備えた大規模な公園の整備」を回答した市民が最も多く、防災対策が求められている
景観形成機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、甚目寺観音や蓮華寺をはじめとする社寺林が 131 ヶ所、26.91ha 存在し、あま市の歴史的景観の形成に寄与している ・伝統工芸である七宝焼をテーマにした総合施設である「七宝焼アートヴィレッジ」の年間利用者数は約 12 万人であり、今後も伝統産業の継承や観光資源としての活用が期待されている 【市民意識調査】 ・気に入っている緑として 49.9%の市民が「神社やお寺の緑」と回答している ・よく利用する公園として「七宝焼アートヴィレッジ」が多く回答されている
連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、全国的に市民や事業者と連携・協働して公園緑地の整備や維持管理が取り込まれているが、本市においては市民や事業者との連携・協働による維持管理等を行う仕組みが整っていない 【市民意識調査】 ・緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取組みとして、「公園や緑地、街路樹等の適正な維持管理」が求められている ・81.8%の市民が緑に関する取組みに関わったことがないが、今後関わってみたいと考えている市民が 7.1%いる ・「あいち森と緑づくり税」を活用した補助金の認知度は 4.1%に留まっている

(2) あま市の緑に関する課題

<p style="text-align: center;">環 境</p>	<p>河川を軸とした自然・生態系ネットワークの形成</p> <p>本市は、海拔ゼロメートル以下が広がり、多くの河川が南北に流下しています。これまでの緑の取組みにおいても、河川を軸としたネットワークの形成を骨格としており、二ツ寺親水公園や、リバーサイドガーデン、庄内川河川敷公園等、親水空間の整備を進めてきています。</p> <p>そうした本市の地域特性を踏まえると、今後も河川における自然環境、生物多様性の保全、親水空間の充実、公園緑地のネットワークの強化等、環境にやさしく、身近に水と緑を感じられる都市づくりが重要となります。</p>
<p style="text-align: center;">防 災</p>	<p>総合的な災害対策の推進</p> <p>市民の生命や財産を守るため、河川改修等災害を未然に防止するための都市基盤の整備が必要であり、被害を最小化する減災対策も進める必要があります。緑とオープンスペースが持つ防災機能については、近年、自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの活用が期待されています。</p> <p>海拔ゼロメートル以下が広がる本市では、雨水を安全に流下させ、水害防止を図るための治水対策が重要となることから、公園や広場での遊水・貯留機能の確保や、農地の遊水機能の活用等、グリーンインフラをソフト・ハードの両面から活用した総合的な災害対策の推進を図る必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">生 活</p>	<p>地域の特性に応じた公園緑地の整備・充実</p> <p>本市の都市公園面積は他都市に比べて少なく、一人当たりの都市公園面積も1.47㎡/人と愛知県の平均値7.84㎡/人を大きく下回っており、ちびっこ広場や児童遊園等で、市民の身近な緑とオープンスペースを確保している状況です。</p> <p>今後、人口減少社会を迎える中、都市構造上、整備の重要性が高い場所や公園が不足する場所等を中心に公園等の整備を検討するとともに、老朽化して市民ニーズに対応できなくなった既設公園について、市民の生活環境等の地域特性に応じた再整備等を図っていく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">活 力</p>	<p>まちの活力を維持・向上するための都市づくり</p> <p>人口減少・超高齢社会の到来、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの衰退等の課題に対して、住んでみたい・住み続けたいと思われる都市づくり、中心市街地の賑わいの再生、地域コミュニティの維持・活性化等、まちの活力を維持・向上する都市づくりが必要です。</p> <p>魅力的な緑とオープンスペースが、活力ある都市づくりに欠かせない時代となっています。</p>
<p style="text-align: center;">活 用</p>	<p>地域の歴史・文化的資源の保全と活用</p> <p>本市は、甚目寺観音や蓮華寺をはじめ、歴史・文化的資源が豊富であり、市内には多くの社寺林や歴史的な建造物、地域のシンボルとなっている樹木、歴史的な街道やその街並み等が残っており、貴重な地域の景観資源を有しています。また、江戸末期から伝わる伝統工芸“七宝焼”についても、伝統産業の継承や観光資源としての活用が進められています。</p> <p>こうした地域の歴史・文化的資源は、“緑”との関わりが強いことから、都市の景観形成や地域活性化等、様々な視点での保全と活用が求められます。</p>
<p style="text-align: center;">協 働</p>	<p>市民や事業者との連携・協働の仕組みづくり</p> <p>近年、公園愛護会や指定管理者制度、Park-PFI等の市民や事業者と連携・協働しながら公園緑地を整備、維持管理する自治体が増えている中、本市においてはこれらを行う仕組みや制度が未だ不十分な状況にあります。</p> <p>これからの緑の都市づくりにおいては、今ある緑とオープンスペースを上手に活用し、質の高い緑地空間の創出が求められることから、市民や事業者との連携・協働の仕組みづくりや緑に関する取組みの情報発信等が重要となります。</p>